

平成25年度

政務活動に関する報告書

県民クラブ・公明

平成25年度県民クラブ・公明 政務活動に関する方針

政務活動費については地方自治法の 100 条 14 項と政務活動費交付条例第 1 条に基づいて交付されている。県民クラブ・公明(以後会派と呼ぶ)は、会派を構成する各議員については、会派の各支部として位置付ける。会派は、本部並びに8支部(大北支部、塩尻支部、木曾支部、大町支部、長野支部、富士見・茅野・原支部、上田支部、松本支部)から構成される。各支部への政務活動費の交付は、必ず各支部の活動実績に基づいて行い、最終的には会派の総会等で活動に要した経費として充当する政務活動費の額を確定する。各支部の政務活動の活動報告書には必ず領収書を添付する。

また、会派は8つの政務調査会(1、行財政改革・地域安全調査会 2再生可能エネルギー 3、農政調査会 4、危機管理・防災対策・建設調査会 5、教育・文化・スポーツ調査会 6、環境・商工・観光調査会 7、林務調査会 8、保健・福祉・医療調査会)を構成し、年間活動計画を策定し、それに基づいて調査研究を実施する。計画書並びに報告書を提出することとする。

平成25年度県政務活動研究事業計画書

会派名 県民クラブ・公明

事業名	事業内容
基本方針	<p>時代の大きな変革期に際し、“県民が主役”の視点にたった大胆な施策の実行のために、県内はもとより、国内外の先進地の英知と工夫を学び、長野県独自の施策の提言と地域住民の声や要望を調査検討し、豊かな人間性あふれる県土、地域づくりのために積極的な政治活動を行う。</p>
(1)地域活性化 調査研究事業	<p>南北に長く、地域ごとに個性豊かな長野県の現地に出向き、そこに住む人の声を聞き、活性化に向けての調査研究し、県政に反映する。同時に、県内10広域で、それぞれ中心になる議員が各種団体、各機関、市町村をはじめ、地域社会との交流を通して、創造性豊かな県政を目指す。</p>
(2)研修事業	<p>政調会を設置し、項目ごとに調査会を置き合同研修する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進地域総合視察 年5回 ・中央省庁研修 年2回 ・調査会視察 8 調査会 (別紙参照) ・会派重点施策視察 教育・福祉・医療
(3)交流公聴事業	<p>国、県レベルの行政団体との意見交流。各省庁、経済団体、農業団体、労働団体、福祉団体、教育団体等の懇談・意見交換。</p>
(4)広報事業	<p>活動状況及び県政報告の実施</p>
(5)資料整備事業	<p>地域研修・政務活動などの資料整備・資料作成事業</p>
(6)事務所費 会派本部	<p>議会開会中、閉会中の事務全般。調査活動、研修にともなう政務活動・資料の作成。本部、財務、会派運営。</p>

平成25年度会派 政務活動費収支予算書

会派名 県民クラブ・公明

○収入

科 目	予 算 額	適 要
県政活動費 交付金	2,784 万円	29 万円×8名×12ヶ月
計	2,784 万円	

○支出

科 目	予 算 額	適 要
(1)地域活性化 調査研究事業	1,400 万円	各議員が地域振興、活性化のため積極的に地域住民、諸団体と交流し、総合的に要望を調査研究する。地域に根ざした県議会活動をサポートする事業。
(2)研修事業 ・先進地視察 ・調査会視察	300 万円	先進地視察 8調査会視察
(3)中央省庁研修	40 万円	研修会(20 万円×2 回)
(4)交流・公聴事業	30 万円	各種団体・機関等の意見交換会 おでかけ政調会・シンポジウム等の開催
(6)資料購入費、広報費	400 万円	新聞書籍等資料代 広報誌 ホームページ
(7)事務経費	530 万円	事務全般 財政・会派運営、コピー代
(8)会議費	84 万円	会派会議、総会
合計	2,784 万円	

県民クラブ・公明 25年度政務活動・調査研修事業

	視 察 地	関 係 調 査 会
6月3日～5日	鳥取県・島根県	環境・商工・観光調査会 教育・文化・スポーツ調査会
6月10日～12日	大阪府・京都府・愛知県	環境・商工・観光調査会 農政調査会 再生可能エネルギー調査会 行財政改革・地域安全調査会 教育・文化・スポーツ調査会
6月25日	長野県保証協会	行財政改革・地域安全調査会 環境・商工・観光調査会
6月26日	地方独立行政法人長野県立病院機構	保健・福祉・医療調査会
10月20日～21日	おでかけ政調会 IN 青木	全8調査会
12月8日～12日	沖縄県	環境・商工・観光調査会 農政調査会 行財政改革・地域安全調査会 危機管理・防災対策・建設調査会 再生可能エネルギー調査会
2月5日～6日 9日～10日	東京都・埼玉県	全8調査会
2月19日	長野県中小企業団体中央会	環境・商工・観光調査会 再生可能エネルギー調査会 行財政改革・地域安全調査会
通年（別紙）	別紙	全8調査会

政務活動費の使途基準

1・調査研究費

会派が行う県及び地方財政に関する調査研究並びに調査委託に要する経費

2・研修費

会派が行う研修会、講演会等の実施に必要な経費並びに他団体が開催する研修、講演会等への所属議員及び会派の雇用する職員の参加に要する経費

3・会議費

会派における各種会議に要する経費

4・要請陳情活動費

会派が行う要請及び陳情活動に要する経費

5・資料作成費

会派が議会審議に必要な資料を作成するために要する経費

6・資料購入費

会派が行う調査研究のために必要な図書・資料等の購入に要する経費

7・公聴広報費

会派が行う議会活動及び県政に関する政策等の広報活動に要する経費

8・事務費

会派が行う調査研究に係わる事務経費

9・人件費

会派が行う調査研究を補助する職員を雇用する経費

○ 県民クラブ・公明は下記の8支部を設置しており、調査研究は県内を始め県外も対象とする。県内については各支部が各々重点エリアを定め、調査研究を実施する。また、8支部の調査実施の経緯、結果等は提出する。県民クラブ・公明の8支部の設置場所及び重点エリアは次の表の通りである。

支部名	支部設置場所	重点エリア(10 広域)
大北支部	北安曇郡池田町大字会染 4024	北安曇、松本
塩尻支部	塩尻氏大字片丘7762-1	松本、諏訪
木曾支部	木曾郡上松町本町通り3-28	木曾、上伊那、下伊那
大町支部	大町市大町4067	北安曇、松本、長野
長野支部	長野市栗田849-23	長野、北信
茅野・富士見・原支部	諏訪郡富士見町落合9984-1062A201	諏訪、佐久
上田支部	上田市上田原703-3	上小、佐久
松本支部	松本市野溝西1-3-4	松本

○ 会派が行う政務調査に関する活動については上記の使途基準を含めて、長野県政務活動費交付条例第7条並びに条例施行規定第3条並びに長野県議会政務活動費マニュアルに基づいて実施する事とする。

大北支部報告書

支部長 宮澤 敏文

「すべては現場から始まる」の支部精神を貫き、今年度も精力的に調査活動を展開した。

産業振興と雇用保険についてはモノづくり産業の現場や経営者そして働く者との懇談、意見交換を中心に、40%にもあがる非正規雇用者や流通、電機などの経営者、労働者との意見交流をした。また、地域県政の要望会を実施し、県政への要望を知事や本会議、委員会などの質問で実現した。がん対策条例を創るために多くの関係団体と意見交流を実施し、10月に条例を公布し、がん対策を推進した。

観光地を控える当地域の要望を関係者と懇談し、山岳常駐隊の期間延長、世界水準の山岳高原観光地づくりの提言など、大きく前に進めることができた。

T P P交渉の状況と積極的にF T Aを締結し、産業開放している韓国経済を視察調査し、日本農業へ振興計画など作成しながら、長野県の農村農業の振興を農政部と議論し、足腰の強い農業づくりの提言を行った。

「わさび事業」「ひまわり事業」「ニンニク事業」など、新たな産地による地域おこしのための調査研究を実施した。

塩尻支部報告書

支部長 小松 千万蔵

平成 25 年 4 月 22 日の大凍霜害は、松本地方を中心として大きな被害があった。

塩尻市に於いても、果樹では梨が品種によっては 80%以上の被害があり、りんご・ブドウに於いても 30~40%の減収となり、早期の作型であるレタスにおいて出荷が不能となった農家が出るなど、準高冷地と言われている塩尻市内の果樹・野菜に影響が出た。

このため JA 塩尻市・JA 洗馬とともに、県へ早期の被害把握と技術指導・農薬の補助・代替種苗の助成と共に、この災害は果樹の場合 3 年間は影響が出る心配があり、農家の生産意欲の減退が無いよう新たな支援制度を創設するよう要望した。

また平成 26 年 2 月 15 日を中心とした豪雪被害は全県におよび、塩尻市に於いてもパイプハウスの倒壊や育苗中の野菜苗に被害があり、苗の確保や作型の遅れなどにより出荷時期が重なり価格の低迷も心配される。

パイプハウスの片付けや、新しく建て替えるための労力が高齢のため使用時期に間に合うか、県内だけでも 8,300 棟を超える被害の建替え資材の調達が出来るとの問題がある。このため農業意欲を無くし継続を断念する農家が出ないように、万全な支援体制が必要である。

国では、一定の単価で倒壊ハウスの片付けは全額支援すると言っているが、統一的単価では片付けが出来ないなど、中山間地からの意見も多い。

また、建替えハウスの 90%は支援すると言っているが、豪雪に耐えるパイプハウスにするには、既存並の支援しかないと、上乗せ支出が伴うことや、建替えのための労賃に支援がないなど、問題点もあり引き続き国・県に要望することとした。

自然災害による農業被害に対する共済制度の充実や、加入率の向上が改めて課題として残った。この問題についても国に制度改正について強く要望し、県議会でも意見書を送付することとした。

経済・雇用・景気対策では、塩尻市が工業生産額で県下 1 位になるなど、景気のやや上向き傾向にあるものの、エプソンの好影響によるものであり、中小企業が 99%以上を占めている現状からはアベノミクスの経済効果は現れていない。

このため商工会議所を中心とした経済団体は受発注の促進や相談機能を高めるなど、国・県の各種支援事業を紹介するなど、きめ細かな対応をしている。

平成 25 年 11 月 18 日、タウンミーティング知事と語る会を開催し、実行委員の一員として塩尻市の経済対策について約 100 名の経済関係者が集まっ

て開催した。テーマは1、観光の振興について、2、中小企業対策について、3、農業振興について、4、信州F・パワープロジェクトについて、5、ワイン振興について、の5項目とし、それぞれの関係団体から知事に対して質問、提案がされた、知事からは「しあわせ信州創造プラン」中期5カ年計画の概要説明があり、産業政策全般にわたって中期計画実現に向けて、県として最大の効果が上がるよう努めるとし、「中小企業振興条例」の施行に向けて提案することや、塩尻市に2つの大きなプロジェクト、信州F・パワープロジェクト・信州ワインバレー構想を示し、塩尻市が大きく飛躍するための施策に県として最大限支援をすとの確約があった。

今後の塩尻市発展は、観光と農業再生そして教育の再生を掲げている塩尻市は、行政・各種団体・市民の意識改革も含め、発展する体制づくりを更に強固なものにしなければならない。

木曾郡は、現在6町村で人口3万人、高齢化率37%の典型的な過疎中山間地であり、限界集落も多く、今後、地域の文化の継承や医療福祉の水準の維持など課題は多い。

○地方自治と地方分権

1995年の地方分権推進法の制定からすでに18年の月日が流れるが、2000年の第1次地方分権改革によって機関事務委任制度が全廃して地方自治体と中央が対等の立場になったが、その後の進展が見られない。東京一極集中は相変わらず続いており、今後、国は行財政の効率化を進める意味でも、新しい行政体を作り上げる手段として道州制が取り上げている。

道州制と市町村合併は密接な関係にあるが、平成の大合併で長野県は、120市町村が77市町村になり、未だに村の数は全国一多い県である。木曾地域でも11町村が、旧山口村が中津川市と越県合併し、旧楢川村が塩尻市と合併する中、現在の6町村の形態をとっている。阿部長野県知事は、現在の国が検討している道州制には反対の立場をとっているが、今後の国の動向を注目したい。

○県民クラブ・公明は木曾地域の様々な課題を現地で調査を実施するために、平成26年1月22日、23日の両日に木曾地域での調査を行った。1月22日には「信州木曾看護専門学校」と「県林業大学校」、23日には「県上松技術専門学校」を訪れ、特に林業大学校では生徒の意見交換会を実施する中で、今後、林業の担い手をいかに育てていくのか検証した。また、木曾のへき地医療を堅持する中で看護師の要請が急務であり、来年度開校の信州木曾看護専門学校が大いに地元期待されている。県上松技術専門校は木材工芸科があり、23日には木曾郡6町村長との懇談をする中で、木曾地域における農業、林業、医療福祉など様々な課題がだされる中、今後、本県としてどのような手段を講ずることによって、へき地が活性化し、地域が元気になるのか検討した。

○木曾の医療

木曾の包括医療体制は、木曾病院に掛かっている。へき地医療、災害医療等すべての医療体制は木曾病院の在り方で決まると言ってもよい。木曾病院は国の基準となっている「がん診療連携拠点病院」の指定が無いが、今後、国が進める新たな「がん診療病院」を県として早急にがん拠点病院として指定して木曾の2次医療圏の堅持とがん診療の進展を図るべきである。

大町支部報告書

支部長 諏訪 光昭

大町支部では平成25年度におきまして、地域要望、地域課題の解決に向けて、地元で開催の各種事業などに参加するとともに、参加者、並びに関係者の皆様との懇談、意見交換、要望の聞き取り、現地調査などの行動をすすめました。

東日本大震災、長野県北部地震の被災地の皆様との交流、懇談会を今年度も開催して、被災地からの声を復興支援に結びつける活動と、震災を教訓とした地域の防災対策、減災対策などへの施策に生かす、活動にも取り組みました。

県政の課題とともに、地域の医師確保対策、地域医療の充実、危機管理体制、各産業振興、雇用対策、森林整備、農業振興、遊休荒廃地の解消、地球温暖化対策、産業廃棄物処分場問題、産業汚泥・臭気対策、観光振興、高校再編、教育振興、警察行政などにつきまして、先進地の視察をはじめ、県内、県外の状況の現地調査を実施。併せて、地元住民の皆様、各種団体の皆様との意見交換も開催させていただきました。

新しい総合5か年計画がスタートしました。基本目標、基本方針等について地域住民の皆様にご説明し、各施策の実現に向けての取り組みなどでの意見交換もさせていただきました。

懸案事項のひとつであります、地域高規格道路「松本糸魚川連絡道路」建設事業につきましては、県の調査の進捗状況を常に把握しながら、地域の声を執行部に伝え、一日も早い事業着手が図られよう活動しました。引き続き、環境調査、道路概略設計をすすめながら、ルートが一刻も早く実現できるよう努力していかねばなりません。同時に、国土交通省、県当局等への要望活動も強力に展開しました。

このほか、県立高等学校の再編につきましては、地域の生徒、保護者、関係自治体の皆さんたちからのご意見、要望等に耳を傾け、魅力ある高校づくり、地域の学力、教育力向上のためには、地域挙げて取り組む必要性を痛感いたしました。

併せて、農政・林務、環境、医療・福祉、警察など、住民の生活に直接関わる問題、課題解決に向けて、県当局をはじめとする関係機関との話し合い、意見交換も実施いたしました。

問題点の解消、課題を解決した事項もありますが、なお引き続いて、調査、研究しながら取り組まなければならない課題も残されましたことを付け加えさせていただきます。

結びに、東日本大震災から3年が経過しました。改めて、このたびの地震によって亡くなられた方々、被災、被害を受けられた方々に対しまして、謹

んで心からのお悔やみとお見舞いを申し上げます。

加えて、今なお26万人余の方々が避難生活を強いられています。一日も早く新しい環境のもとで、安心して生活ができるよう努めていかなければなりません。災害支援と復興に向け、自らできること、長野県、地域上げて応援し協力していくことをお誓いし、一日も早い復興をご祈念申し上げながら報告といたします。

長野支部報告書

支部長 太田 昌孝

1. 新幹線延伸に伴う、長野駅周辺の整備状況並びに長野駅をゲートウェイとした県内周遊観光の推進について調査、研究を行った

長野駅周辺の整備について、経営者協会、商工会議所等の地域経済団体、さらにホテル旅館業、観光事業者など関係の皆さんと意見交換、情報収集にあたった。

また、金沢市、石川県、J R金沢駅を訪問。周辺整備から広域周遊観光の状況について視察調査を行った。

2. 教育問題について

長野市の教育問題について、市P T A連合会と共同で調査を行った。

市P T Aでは医師、弁護士、教育関係者からなる特別委員会を設置。各学校におけるいじめ、虐待、体罰、更に各家庭での対応についてなどの相談窓口を設けた。

状況の聞き取りや、アドバイスなどを委員長から行うなど、現状の教育関係の現場での問題把握及び解決にむけて調査を行った。

3. 県立短大の4年制移行に伴う団体等の意向、状況調査について

県立短大の4年制移行について、長野市としての対応や基本構想に対する意見などについて、市、短大同窓会、経済団体、さらに高校関係者などと意見交換、情報収集を行った。

また、県短付属幼稚園の保護者の皆さんと意見交換を行い、県短4年制化に向け県と折衝。結果として閉園の一年延期及び存続中の教育環境の整備などの成果を上げることができた。

幼稚園については、今後の環境整備について、さらに調査を継続していきたい。

4. その他、地域要望、国・県道の整備、河川改修、都市計画道路の安全対策、県営住宅の改修等、県民との協働との立場で県に対し要望活動を行った

1・建設関係事業

①・国道20号、線湯川バイパスの整備促進。

②・茅野駅進入道路整備開始。

③・原村中新田地区歩道整備の測量開始。

④・富士見町都市計画変更事業。

2・環境関係

①・県営富士見高原産業団地へのメガソーラー建設工事開始。

②・蓼科地区メガソーラー導入促進。

③・大沢地区水力発電普及。

3・農政関係

①・中山間地域圃場整備及び担い手育成。

②・6次産業化による付加価値のある農業の普及。

4・林務関係

①・茅野市北山地区土砂崩落復旧事業。

②・鳥獣対策推進

5・保険福祉関係

①・長野県立福祉大学校の存続及び幼保資格取得要望。

②・介護福祉施設の増床。

③・予防医療の推進。

6・教育関係

①・発達障害児の就労環境整備。

②・学力向上への取組み。

③・特徴ある高校のあり方についての取組み。

7・産業振興

①・諏訪圏工業メッセの開催。

②・リニア停車駅への接続、投資促進。

※ 引き続き地域課題を解決し、地域住民の安全、安心向上に努める。

平成平成 25 年度におきまして上田・小県支部では、地域で開催される事業などに積極的に参加し、関係者の方々と意見交換、要望の聞き取り、現地調査を重ねてまいりました。平成 21 年より 5 か年計画で行われている上小地域医療再生計画が、最終年を迎える。上小医療圏では、救急医療と周産期体制の整備を核に事業が実行されてきた。この計画の主な成果として、救急医療分野では内科・小児科初期救急センターの整備、2 次救急医療を担う病院の受け入れ態勢の強化等を図ったことにより圏域外に救急搬送を行なう割合が平成 21 年度は 18.9%から 24 年度には 15%と現減少傾向にある。また、信州医療センター内に地域教育センターが設置され、信州大学医学部附属病院との連携により、常勤の医師が平成 22 年 4 月の 36 人から、52 人と増加している。

主産機医療に関しては、上田市立産婦人科病院の移転新設や東御市立助産所の開設により分娩の取扱い件数自体が増加している。

今後の課題として、平成 20 年から休止している信州医療センターのハイリスク分娩に対応できる医療提供体制を早期に整備することが引きつづき課題となっている。また、現在、公立・公的病院に優先的に配置することとなっている県医学生修学金貸与者の配置範囲の拡大についての検討も必要である。

また、東日本大震災から 3 年が経過する中、教訓から適切な整備による災害に強い森林づくりの重要性が高まっている。地域の現地調査をするべく、青木村、上田市の森林整備事業を実施した。今後は、総合 5 か年計画の産業雇用分野の施策としての森林をいかに力強い林業、木材産業づくりの構築が求められる。

また、国の農業改革が進む中で、地域の農業の地産地消の推進から、農産物直売所あさつゆの調査を行ないました。農業生産者の販売意欲の向上のための多くの先進的な取り組みを調査し、今後の県内への情報提供を更に進めていくよう農政委員会でも求めた。今後も現地での調査を積極的に重ね、県政への活動に生かして参ります。

松本支部報告書

支部長 中川 宏昌

平成25年度松本支部においては、支部地域を取り巻く課題のほか、県内での諸課題について調査、活動に務めた。

特に本年度においては、近年にない自然災害による農作物の被害が多発した。春先の凍瘡被害、秋口の台風被害、豪雪による被該等、深刻な状況となった。被害発生時には積極的に被害先を調査し、持続可能な農業となるため被害先の意見、要望、提言に対し県関係機関に対し申入れを行ってきた。

経済対策を推進するための24年補正予算、25当初予算の一体編成による15ヶ月予算における公共工事において、真に地域建設業の経済に寄与されているか、地域の建築・土木業の関係者から積極的に現場の声を調査、勉強会等も重ねた。後継者、人材不足の解消、平均落札率の上昇、地域貢献型入札の地元機関での積極的活用、主任技術者の兼務、兼務工事の距離の拡大等様々なご意見を頂いた。既に改善されてきた項目もあるが、引き続き地元経済活性化のための政務活動を推進していく。

次世代産業の推進については、製造業から今後の課題点について調査を推進した。健康医療分野においては各企業ともデバイスラグ、治療・手術器具については損害賠償等の懸念があること等懸念があることから、更に次世代産業が推進されるよう提言していく。

性同一性障害に対する正しい理解と概要が懸念されていることから、当事者団体との懇談を積み重ねてきた。現状当事者の懸念として、自治体の発行する証明書や保険証など不要な性別欄の削除、相談窓口の設置、正しい理解の啓発のための教育など課題があることから、当事者、健康福祉部との意見交換会を開催し課題解消に向けての議論を重ねてきた。

県民クラブ・公明 平成25年度政務活動調査会組織及び活動計画

	座 長	委 員
1. 行財政改革・地域安全調査会	宮澤敏文	小松千万蔵 村上淳 諏訪光昭 太田昌孝 小池久長 清水純子 中川宏昌
2. 再生可能エネルギー調査会	小松千万蔵	宮澤敏文 村上淳 諏訪光昭 太田昌孝 小池久長 清水純子 中川宏昌
3. 農政調査会	村上 淳	宮澤敏文 小松千万蔵 諏訪光昭 太田昌孝 小池久長 清水純子 中川宏昌
4. 危機管理・防災対策・建設調査会	諏訪光昭	宮澤敏文 小松千万蔵 村上淳 太田昌孝 小池久長 清水純子 中川宏昌
5. 教育・文化・スポーツ調査会	太田昌孝	宮澤敏文 小松千万蔵 村上淳 諏訪光昭 小池久長 清水純子 中川宏昌
6. 環境・商工・観光調査会	小池久長	宮澤敏文 小松千万蔵 村上淳 諏訪光昭 太田昌孝 小池久長 中川宏昌
7. 林務調査会	清水純子	宮澤敏文 小松千万蔵 村上淳 諏訪光昭 太田昌孝 小池久長 清水純子
8. 保健・福祉・医療調査会	中川宏昌	宮澤敏文 小松千万蔵 村上淳 諏訪光昭 太田昌孝 小池久長 清水純子

座長 宮沢 敏文

目的

国際化と情報化がもたらした大きな時代の変化に対応し、従来の行政システムが見直しを迫られている。道州制が25年度の国会審議の中で基本法が成立しようとしている国の変化もあり、都道府県の動きなどをチェックするとともに、長野県はどのブロックに入って県民の不便さはぬぐえず、十分な検討をする必要がある。

阿部知事が行政改革を進めようと仕分けや課の新設をしている中で、機能的な県組織を調査し、本会議や委員会での新規をはじめ知事へ提言する。

県民の安心安全は地方行政の最も大切な事業である。交通事故対策、振り込め詐欺など、警察の役割と住民の意識を高めることが何より大切である。警察や安全協会防犯協会等とも連携し、県民の安心安全な生活づくりを調査研究し、提言や知事要望で実現していく。

調査方法

先進地域の視察調査をし、長野県の現状調査と相まってベストな政策を検討提言していく。

広く県民と県政要望や集会を持ち、県政のあり方立ち位置などを研究政務活動を行い、提言をまとめ県政に生かす。

学識経験者や県職員などとの意見交流や意識調査を実行し、生きた現場の声と目指すべき公立あり、成果が上がる組織を研究する。

費用

県外調査費(旅費、視察者謝礼、資料作成費)予算額 10万円

県内調査費予算額

各委員が地域調査費から充当する。

行財政改革、地域安全調査会報告書

座長 宮沢 敏文

道州制の議論が続く中、積極的に道州制に対する他の都道府県の考え方や地域住民の道州制に対する意見交換と望むべき地方行政スタイルを調査研究した。

県庁内行政組織の見直しがあり、担当課長などと十分な議論を繰り返した。「県民にわかりやすい名称」の登用などや「がん対策の窓口の設置」等本会議やさまざまな場で提案した。

また事業の関係性を述べ、部ごとに壁がある今の制度に集中型を取り入れ、部局横断的な組織のあり方と効率あがる組織連携を強く知事他に訴えた。

県民生活の安心安全面では警察署の自殺のほか、信号機の適正配置、交通事故をなくすために安全協会の強化の必要性を本会議でも主張した。また10億円を超える被害となっている振り込め詐欺など特殊詐欺について地域調査を何回となく実施した。

調査会委員が敬老会などの席で必ず注意を喚起することとした。

調査結果は構成議員が取りまとめ、本会議や委員会でも主張するとともに、知事要望の中に組み込み知事部局へ要請した。

県外視察

北海道波島振興局とその構成町村とへの道州制への期待と現実問題の集中調査

愛知県庁への道州制の考え方についての調査

(報告書別紙)

県内調査 全域の市町村の考え方調査

地域住民の県組織の問題調査

県下全域の交通安全の調査

交通事故多発地域の安全対策の対応

特殊詐欺の実態調査や検察所ごとの対応の現況調査

(報告書は各構成委員の地域報告書に掲載)

再生可能エネルギー調査会活動計画書

座長 小松 千万蔵

— 昨年(2011年)の3.11に端を発した福島原発からの教訓は、再生エネルギーの開発・節電にと脱原発の声も大きくなって来ている。

長野県土の森林率は80%を超え、全国で3番目に面積が広い県となっている。今からおよそ50年前頃までは照明の他は森林によるエネルギーで炊飯・暖房などが賄われ生活が営まれていた。

電機釜や洗濯機、電気コタツ、灯油・ボイラーなどの普及により、電気・プロパンガスによるエネルギーと変わり生活様式も一変した。

しかし一方で、今まで大切にされて来た森林は荒れ放題となり、有害鳥獣のすみかとして里山まで降りて来ている。森林のもつ多面的機能が失われ、今ここで手を入れないと木材としての価値や災害が発生しやすい状況となっている。

5年前より長野県は森林税として県民税の上乗せ税として一世帯500円を徴収し未来に禍根を残さないための森林づくりと産業として成り立つ林業振興のため、更に平成25年度から5年間延長して森林づくりと共に間伐材を利用した信州の木を最大限利用し、利用出来ない材はバイオマス発電に利用することとして、昨年9月14日知事・塩尻市長・征矢野建材・林業に関わる団体の4者による信州F・powerプロジェクト構想が発表された。この構想からすると年間20万2,000立方メートルの材を必要とし、発電量は2万世帯分と言われ、バイオマス発電では全国一の規模となるものとの発表であった。

現在長野県の年間産出木材は、30万立方メートルであり、この構想実現には平成27年4月稼働するまでに約2倍の産出量が必要となる。

長野県森林づくりアクションプランの2年前倒しが要求されている。

長野県は分水嶺が多く、水源の県でもあることから、自然水利を利用した小水力発電が可能な地域が多くあり、土地改良区や集落などによる取組みが期待されている。

しかし、農業用水としての利用であるため、取水に必要な水利権を確保しなければ年間通しての発電が難しいなどのクリアしなければならないことや、初期投資が高額となるなどの問題点も指摘されている。

太陽光発電については、長野県は全国的にみても日照量が多く一般家庭でも取組みがされている。この施設についての市町村補助をしている自治体が多いことから、取組み易くなっている。

その他に、まきやペレット利用によるストーブの活用や地熱利用の冷暖房も普及しはじめている。

阿部知事は平成23年1月4日の仕事始め式において、1市町村1自然エネルギー政策を発表したことや、昨年(2011年)の7月より自然エネルギーによる発電

に対し固定価格買取制度を発足させたことにより県民の関心が高くなっている。

このような現状から再生可能エネルギーの積極的な利用について、調査や課題解決を図っていくために調査会活動を行う。

事業計画

- 1、県内先進的取り組みについての調査
- 2、再生エネルギー導入に関わる課題の調査
- 3、信州 F・power プロジェクト推進に関わる課題と体制づくりについて
- 4、県外の先進的取り組みの視察
- 5、国・県・市町村の支援体制について
- 6、その他

再生可能エネルギー調査会活動報告書

座長 小松 千万蔵

県民の再生可能エネルギーに対する意識は格段に向上し、太陽光発電の導入は個人住宅や公共施設、遊休農地利用等固定価格買取制度の徹底と共に普及している。

そうしたなかで、県・塩尻市・征矢野建材で信州 F・パワープロジェクトを立ち上げ、平成 27 年 4 月に先進的技術を導入した製材工場が稼働し、同年度末にはバイオマス発電施設が稼働し、年間木材の必要量は 22 万 m³とされている。

現在の年間長野県で必要とされている木材料は 30 万 m³で、この量を確保すると共に、更に 22 万 m³の木材搬出はどのようにして平成 26 年度末までに確保出来る体制づくりがこの事業のカギを握っている。

塩尻市片丘地区に信州 F・パワープロジェクトの予定地では、すでに昨年(平成 25 年)10 月用地造成工事が始まり、住宅面積 13ha の森林の伐採が始まった。

今まで想像もつかなかった大型機械が導入され、効率良く伐採されていったこの機械導入は、現在のものを含めて 300 台導入し、F・パワープロジェクト事業に安定的供給出来る機械装備は整ったものと思うが、伐採・間伐された木材をどのように搬出し、現地まで運搬するかにかかっている。いわゆる林道・作業道・林業専用道の整備をどのようにして行くか、平成 26 年度事業の取り組みにかかっている。次年度の進捗状況に期待したい。

農業用水の利用では、可能な地域の調査が進み、具体的に設置の方向で進められているが、平成 26 年度県予算で補助率が 1%から 5%に引き上げられたことにより加速化が期待される。

補助率引き上げの要望は、県議で構成する土地利用研究会で私も幹事長として知事要望して来た結果であり、この事業が土地改良区の維持費として利益分が還元され、土地基盤の維持・修復に当てられ、農業生産の効率的機能が発揮できるよう期待したい。

太陽光発電は、自然再生エネルギー利用分野では一番進められているが、今後大規模施設が地域に及ぼす影響について設置基準を設けることが必要である。

また遊休農地利用の太陽光発電は、県内各地より要望が出ているが、県として基本的考え方、周辺への農業生産に対する影響など、遊休農地利用の基準を設定する必要がある、県へ要望しているところである。

再生可能エネルギー調査会視察研修報告

1, 平成 25 年

7 月 8 日 信州 F・パワープロジェクト片丘地区説明会

8月25日 信州F・パワープロジェクト現地説明会

9月14日 全国木育フェスティバル（塩尻市）

塩尻えんぱーくで、F・パワープロジェクトについて意見交

換

10月15日 F・パワープロジェクト造成工事説明会

10月17日 信州F・パワープロジェクト起工式

10月18日 塩尻市えんぱーくで、知事と信州F・パワープロジェクトに
ついて意見交換会

10月24日 塩尻市松本歯科大学「森林フォーラム」で信州F・パワープ
ロジェクトについて研修会

11月8日 中信平2期地区小水力発電所視察（松本市梓川上野地区）

12月20日 信州F・パワープロジェクト現地視察

2, 平成26年

1月28日、29日 大分県日田市日田ウッドパワー発電所視察

北九州市地域エネルギー拠点化推進事業研修視察

3月8日 信州F・パワープロジェクト現地調査

農政は現在第2次「食と農業、農村推進計画」を中心に進められている。現状農業総生産額は2908億円あり、平成29年度の目標値は30本県の50億円である。本県は豊かな自然環境に恵まれているゆえに、農業に関する取り組みが遅れている。

基本的に農業者の所得を増やすかがやる気のでる農業に結ぶと思われるが、現況、全国一の農業戸数を持つが1件当たりの面積が小さく、利益が出てくる集落営農が進んでいない状況にある。また、農業を巡る課題は多いが、1 担い手の育成 2 遊休荒廃地の解消 3 有害鳥獣対策 4 農業所得の向上等が急務の対策が必要である。最近、県内にも多くの道の駅が誕生しているが、農業の6次産業化の進展を図り、「直販」を進め、農業における売れる信州ブランドの進展を研究すべきである。TPP問題など本県農業を取り巻く環境は厳しいが、TPP問題は主要5品目（米、麦、牛肉、豚肉、酪農製品等

）の関税の堅持等が求められている。基本的にTPPに対応できる農業を本来なら我が国は目指すべきだが、補助金だより、補助金ありきの体制から脱却しない限り、TPPを始め、国際競争力は骨太にはなれない。

県民クラブ・公明は平成25年度、本県農業の様々な課題に取り組み、本県が目指す「夢ある農業を实践する経営体の育成」「自信と誇りが持てる信州農畜産物の生産」「信州ブランドの確立とマーケットの創出を」具体的に進展できる条件を整備して検証したい。

また、過疎中山間地域の農業形態をどのように堅持して、やる気のでる農業を検証したい。

○新エネルギーへの対応

県内、各地で新エネルギー協議会が立ちあがっているが、農業用の水路を使う小水力発電はいまだに普及の目途が立っていない。今後、農業用水路での発電事業が本格化することによって、本県の新エネルギー事情は変わり、農業者の意識が変わると思う。農業の経営が変化する中、農業水路での小水力発電は未来の農業を変える。

農政調査会活動報告書

座長 村上 淳

平成25年度は、県民クラブ・公明は、農業被害に対する本県の危機管理体制を見直す年だった。会派として農業被害に迅速かつ的確な対応が求められた年だった。

○会派では、4月21日に県内一円で発生した凍霜害被害調査から始まった。凍霜害被害は特に中南信地域の果樹野菜が主に被った。リンゴ、ブドウ、ナシ、柿を始め、苗を植えたばかりのスイカなど、34億円もの農業被害が発生した。そこで、県民クラブ・公明は中信地区におけるJA塩尻、洗馬、松本ハイランドなど農業生産団体や生産者を訪れ、直接被害状況を検証し地元市町村と対策を協議した。特に農業者が自然災害で加入している共済について、市町村での補助率の違いがあるなど、また、救済に加入していない農業者も多くいることが判明した。また、共済の掛け金額が大きく入ることをためらう農業者がいたことも分かった。今後、被害農家が営農をやめることなく、継続して農業を続けて欲しいと願い、安心安全して営農できる環境を構築する事業を本県として進めることを県と県農政部に対して要望した。

○平成26年2月7日、14日前後2週続けて関東甲信で未曾有の大雪があり、県内の農業被害はパイプハウスを中心に甚大な被害が発生した。本県で佐久地域を始め東信地域、南信地域など農業被害が発生して、被害額は分かっただけでも54億円に上り、パイプハウスの撤去費用、農地の復旧費用等の迅速な対応が求められた。その結果平成26年2月定例議会の補正予算で2億円を超える補正予算が生まれ、国、県、市町村がほぼ90%から100%にいたる補助で対策がとられ、今後、農家が営農を継続できる体制を会派とし県知事へ要望した。

本年度は、想定外の異常気象による農業被害が発生した。農業者が安心・安全で農業が継続できる体制を行政としてどのように支援してくのか大きな課題だが、今後、このような事態が起きる可能性が無いわけではない。共済事業の充実や農業そのもののやり方の改革などいくつかの対策を組み合わせることで農業者がやる気のできる農業を進める体制を作り上げる必要を感じた。

平成23年発生 of 東日本大震災、長野県北部地震から2年が経過しました。時間が経過するなかにも、甚大な被害をもたらした地震災害の記憶を風化させることなく、この間の対応を振り返り、数々の教訓を将来に備えていくことが必要です。

地震のほかにも、大雨、大雪、火山爆発など多くの自然災害、原子力災害、大規模な火災、事故なども想定されます。このような様々な事象に対して、被害を最小限にとどめるためには、平時からの防災、減災への対応が不可欠です。計画実現のためには、地域防災体制の強化が必要です。危機管理体制の整備、消防対策の推進、自主防災力の充実、防災情報基盤の整備等を図り、県民の生命・財産を守るための施策の推進に向け、先進県の視察等を含め、調査、研究をすすめます。国の担当部局との意見交換を実施します。

建設関係では、今年度からスタートした「長野県総合5か年計画」の目指す姿の実現に向け、将来の整備目標、事業効果等を検証しながら、県民の皆様の確かな暮らしを守り、豊かで持続可能な県土づくりに向け、取り組んでまいります。

そのためには、地域に根ざした建設産業の振興、災害に強い県土づくり、地域防災体制の強化、快適で暮らしよいまちづくり、高速交通ネットワークの整備、道路ネットワークの整備等の主要施策の達成は不可欠です。

限られた財源のなかではありますが、重点的、効率的に活用するためにも、各種施策、事業を積極的に展開し、危機管理部と同様に、先進県の視察等を含めて調査、研究をすすめ、同時に、県民の皆様方から要望の強い、道路財源確保のための、国への働きかけ、意見交換なども積極的にすすめてまいります。

断層がいくつも存在し地質が脆弱で、地形が急峻な県土に住む県民の皆さんの生命財産を脅かす災害には、地震、大雨、大雪、火山爆発、自然災害、原子力災害、大規模火災、事故などが想定されます。東日本大震災、長野県北部地震等を教訓として、さまざまな危機事象に対して、被害を最小限に抑えるためには、日頃からの防災、減災への対応が求められることから、危機管理体制の充実に向け一年間活動を進めてきました。

同様に建設部におきましても、県民の皆様の確かな暮らしを守り、豊で持続可能な地域づくり、限られた財源のなかで、防災、減災対策の一層の強化とともに、長期的視点に立った適切な維持管理、社会資本の有効活用を図るために、道路や河川などの維持修繕など、重点的に取り組む課題等について調査、検討しながら活動をすすめてきました。

危機管理部では今年度、長野県合同災害支援チーム体制整備事業、地震対策強化事業、原子力災害対策事業、防災行政無線設備更新事業、消防団充実強化支援事業、特別豪雪地帯住宅除雪支援事業などの主要施策に取り組みましたので、関連する事業について調査を進め、関係者の皆さんから意見を聴くなどの活動をすすめました。

建設部では、安全で安心して暮らせる地域づくりの推進のための土砂災害対策強化事業、緊急輸送路の防災対策強化事業、未来を見据えた維持管理と社会資本ストックの有効活用の観点からの、橋梁長寿命化修繕計画に取り組み、地域の活力を高めるための交通基盤整備事業の促進にも努めました。

誰もが快適で暮らせるまちづくりの推進では、緊急合同点検に基づく通学路の安全対策事業、都市計画区域マスタープランの見直し、都市計画道路の機能と安全性の向上、県営住宅の整備、信州型住宅リフォーム促進事業などにも力を入れてきました。

このほか、豊かな自然と美しい景観の保全と育成の推進、地域の暮らしを支える建設産業の振興、地域経済を活性化する事業執行など、県独自の経済対策にも積極的に取り組み、県内経済の下支えにも取り組んだことから、その動向、成果などについて検証をしました。

とりわけ地元の地域で関心の高い、地域高規格道路松本糸魚川連絡につきましても、ルート案に示された内容について、より具体的な調査、検討事項などについての説明を受け、意見交換を行い、一日も早いルート定着に向けて取り組んでいることを確認させていただきました。県のより主体制のある行動と決断を期待するところです。

このほか、県が条例制定を目指していた、「長野県の契約に関する条例案」につきましても、条例案の概要、施策例などに基づいての意見交換、講演会

の聴講、多摩市など先進地の視察等を通して、条例制定の目指す方向、姿などを模索しました。

調査等は精力的に実施。研究会も重ねながら、会派内での議論と討論も加え、知事はじめ、関係する危機管理部、建設部等に対しましては、本会議、委員会審議などを通じて質疑、提言なども積極的にを行いました。

座長 太田 昌孝

長野県の人口は、平成22年の215万人から、平成42年(2030年)には184万8千人と、20年間で30万人が減少すると見込まれている。このうち、15歳未満の年少人口の割合については13.8%(29万6千人)から10.2%(18万8千人)に低下すると見込まれている。そして、このことは、小学校の3校に1校、中学校の5校に1校が単級以下の小規模校になることを意味している。将来に向けた少子・人口減少社会に対応した学校づくりの検討を開始しなければならない。

また、止まらない教員による非違行為の根絶。不登校、いじめ、虐待などに対する児童生徒及び家庭への支援といった視点も欠かせない。また、毎年増え続ける発達障害のある児童生徒をはじめ特別支援教育の充実も大きな課題である。

そこで、以下の項目に対しそれぞれ調査等行うこととする。

1、「学力・体力の向上」

- ・確かな学力を伸ばす教育の充実
- ・グローバル社会のなかで活躍できる人材の育成
- ・スポーツ活動に関する向上策

2、「いじめ・不登校対策」

3、「教員の資質向上対策」

4、「特別支援教育の充実」

5、「防災教育、がん教育、法教育の推進」

本年度は、会派として鋭意視察・調査を実施し、知事要望、議会質問する中で教育・文化・スポーツ施策に係る諸問題の解決に努めてきた。

【調査会等視察について】

平成26年2月2日～3日にかけて、調査会として静岡県浜松市及び静岡県庁を訪問し、ユニバーサルデザインによるまちづくりと教育、小中一貫教育の現状と基本方針、高校生による地域貢献活動について調査を行った。

ユニバーサル教育の継続により市民意識も大きく変化し、ユニバーサルデザイン室が設置された平成12年には38%だった、ユニバーサルデザインの認知度が、平成24年度には約76%と倍増している。また、小中一貫教育については「小学校から中学校への滑らかな接続」と「小規模校への対応」としていたが、新学習指導要領による「確かな学力」を身に付け「生きる力」の基盤となる社会性や道徳性の育成を図ること、そのための指導の連続性の手段としての小中一貫校と位置付けている。

現在、長野県においては屋代中高一貫校、諏訪清陵中高一貫校が設置され推進が図られているが、小中・中高の連続性のある指導は有効であると考えられる。

今後、課題を整理して、小中・中高の接続が一層円滑になる仕組みについても考えていきたい。

【会派の視察について】

10月には、会派として青木村を訪問。教育委員会で概要説明を受けたのち、小学校、中学校を訪問。保小中一貫教育の取組みと、学力・体力向上事業などについて調査を行った。

【知事に対する諸要望について】

これまでの調査等に基づき、知事に対して、平成26年度予算要望として、①長野県らしい教育の再生と不登校対策の推進、②通学路の安全対策、③障害者・発達障害者に対する適切な支援体制の推進などを求めた。

今後の、少子高齢化の進展に伴う新たな学校づくりの視点について研究を進めることができた。今後具体化する中での、更なる研究が必要と考える。

環境・商工・観光調査会活動計画書

座長 小池 久長

長野県においては、本年度環境元年と位置づけ自然エネルギーの普及や豊かな自然環境の保全に鋭意務めています。また、本県の温泉や文化を発信することにより観光の振興を図っています。しかし、中山間地域の多い本県においては次の世代に確実に引き継ぐために教育の充実を図り、併せて働く場所の確保や子育て中の女性の働きやすい環境の構築など喫緊の課題も多数あることも事実であります。そこで県民クラブ・公明においてそれらを検証するために下記の調査活動を実施します。

1・環境整備について

- ① 太陽光発電や木質バイオマス、また、温泉熱による自然エネルギーの導入や、自然環境保全のための取組みについて。
県内外での調査、関係者への聞き取り等

2・商工労働について

- ① 若い人たちの意識調査や、雇用実態について。
アンケートや企業への聞き取り調査等

3・観光振興について

- ① 他県の取組みや世界遺産登録の実態調査
県内外への調査や本県の資源調査等

年当初に計画しました活動計画に従い下記の取組みをした。

1・環境整備について

- ② 太陽光発電や木質バイオマス、また、温泉熱による自然エネルギーの導入や、自然環境保全のための取組みについて。
 - ・富士見町のメガソーラーの実施状況（伊豆半島）
 - ・塩尻市に設置予定の木質バイオマス関係とその環境整備のための調査（東京）

2・商工労働について

- ② 若い人たちの意識調査や、雇用実態について。
 - アンケートや企業への聞き取り調査等
 - ・消費税転嫁不可企業調査
 - ・パーソナルサポートサービスの実態調査

3・観光振興について

- ② 他県の取組みや世界遺産登録の実態調査
 - 県内外への調査や本県の資源調査等
 - ・テレビドラマの観光客の動向調査（東北）
 - ・廃業ホテルの整理（東北）
 - ・県内宿泊業者との懇談等

林務調査会活動計画書

座長 清水 純子

本県の民有林の約半分を占める約 33 万ヘクタールの人工林は、これまでの植林、保育中心の育てる時代から、資源の充実とともに利用の時代へと移行する段階にあり、資源の循環利用を通じて、持続的な林業経営を確立することが求められている。

一方、東日本大震災や県北部の地震を教訓に適切な森林整備による「災害に強い森林づくり」の重要性が高まっている。

総合 5 ヶ年計画の産業雇用分野の施策としての森林を生かす力強い林業、木材産業づくりを掲げ、施策目標には、県産材を効率的、安定的に供給する基盤づくりを集中的に行ない、地域を支え持続的に発展する競争力の高い林業、木材産業の構築が求められる。

平成 25 年度の本県の森林、林業の基本的な展開を定める「長野県森林づくり指針」の「みんなの暮らしを守る森林づくり」「木を活かした力強い産業づくり」「森林を支える豊かな地域づくり」の 3 つを柱に沿って行われる事業を中心に聞き取り調査、現地調査に務めてまいります。

林務調査会活動報告書

座長 清水 純子

県土の 8 割を占める我が県の森林は、土砂災害や洪水を防止し、水や空気を育み、二酸化炭素の吸収源として温暖化の防止に貢献するとともに、再生産可能な資源である木材を供給し循環型社会の形成に寄与するなど様々な役割を担っている。

これまでの植林、保育中心の森林づくりにより森林資源が充実しつつある中で、森林県から林業県へと大きな転換が求められている。

現在、長野県の森林づくりに関する基本的な展開方法を定めた「長野県森林づくり指針」とその実行計画である「長野県森林づくりアクションプラン」に沿い、森林、林業施策が推進されている。

本年は、「信州 山の日」が制定され、今後の各種発信施策の取り組みの推進が、期待されるとともに、充実しつつある森林資源の有効利用と地域林業の活性化に資する「信州 F・POWER プロジェクト」を平成 27 年度操業開始にむけて、着実に推進されているところである。

また、平成 23 年度に策定した「長野県森林づくりアクション」に基づき「木を活かした力強い産業づくり」に取り組んでいる。

本県林業の有能な人材を養成する林業大学においては、平成 25 年度からカリキュラムの見直しを行ない、木材利用拡大につながる人材育成等を強化するための教育内容を充実するための施設整備等が行われている。平成 25 年度 1 月には、長野県林業大学校を視察調査し、概況及び学生との意見交換を行なった。

25 年度の入学者 20 名のうち、県内出身者は、55%を占め、女性は 4 名である。過去 10 年間の入学者 186 名のうち、県内者が 109 人と 59%をしめるが、近年、県外者が増加傾向にある。また、昭和 54 年に開校以来卒業した 600 人の進路は、公務員が最も多く 39.7%をしめ、民間企業 31.7%、森林組合 16.8%となっている。

今後の課題として、近年、1 名ほどの採用枠となっている県立の林業大学校卒業生からの県職員の採用、製剤加工技術の習得へのカリキュラム、県立入学希望者の優先枠等、おおくの課題が明確となった。

林業県、長野県として大きく発展していくべく、今後も現地調査に務め、多くの県民の声を聞きながら、積極的に調査に務めてまいります。

行動報告

平成 25 年 5 月 7 日

4/21 果樹等の凍霜害調査

平成 25 年 5 月 29～31 日	松本農業改良普及センター 塩尻市 松本市 安曇野市の現地調査 中南信地域 現地調査 凍霜害 4 地区状況調査 薪の宅配サービス等を行う（株）ディーエル
デイ 上松町特産品等調査	
平成 25 年 9 月 4 日～5 日	東北信、中信現地調査 木造公共施設整備事業島内児童センター 長野地方事務所他のかんがい排水事業
平成 25 年 10 月 16 日～18 日	木場木材工業（株） （有）グリーンワールド八女 他
平成 25 年 7 月 16 日 被害対策に関し陳情活動	農林水産省 4 月中旬の凍霜害による農作物の
平成 25 年 1 月 23	長野県林業大学校 林業大学校学生との懇談

長野県は全国に先行して人口減少と高齢化が進む状況であるが、本県は男性の平均寿命が79.84歳で47都道府県中第1位、女性が86.48歳で同第5位と、全国トップクラスの長寿県であり、高齢者就業率が全国一高いなど、県民が生きがいを持って暮らしていることや、全県的な健康づくりの成果であると言われている。健康で自分らしくいきいきと生活していくことは県民だれもが抱く願いであり、健康長寿を本県の財産として将来世代に継承していくことが強く求められており、この長野県の健康において持っているポテンシャルを生かし、更なる健康長寿県として発展するよう以下の点を調査してまいりたい。

- ・がん対策推進条例制定に向けての推進について
- ・「健康づくり・医療充実プロジェクト」の進捗状況について
- ・がん診療連携拠点病院について
- ・地域医療再生計画について
- ・自殺対策について
- ・在宅療養について
- ・医師確保・看護師確保対策について
- ・福祉や介護を支える人材の確保・養成について
- ・地域包括ケア・看護基盤整備について
- ・障害者施策の推進について
- ・子育て施策について
- ・アレルギー対策について
- ・食育の推進について

長野県は全国トップクラスの長寿県であり、高齢者就業率が全国一高いなど、更なる健康長寿県として発展、健康福祉を取り巻く諸課題について以下の点を調査、研究を進めた。

がん対策推進条例制定に向けての推進については、我が会派において宮澤顧問、太田代表代行が検討会において、会派でのこれまでの調査、視察、勉強会等を通じ、先導的で積極的な意見を訴えてきた。25年9月議会において全会一致で制定され、今後の県のがん対策の更なる推進において大きな一歩が踏み出せたと思料する。特に、がん啓発、県民ががんと向き合うことを意義付けた「がんと向き合う週間」、26年度当初予算には先進医療費を融資で借入した場合の利子補給制度、がん教育についても来年度モデル事業を取り組んでいく意向があったことから、条例制定に向けての牽引力となった。

また、県内の医療従事者確保としては、会派として26年4月から開校する信州木曾看護専門学校を視察し、今後の人材育成、2次医療圏看護師確保に向けた今後の施策推進に向けて議論を重ねた。

また、県外視察としては、公害問題による健康障害を次世代エネルギーにより、クリーンな環境を醸成し、健康障害を解消させていく施策の調査を大分県で実施。県が次世代産業の推進として注力している医療機器産業においては、先進地である静岡県を訪問し、今後の可能性、推進方法を探った。

また、性同一性障害者への支援、理解を深めるため、健康福祉部と当事者団体との意見交換会を開催。特に当事者の自殺が懸念されていることから、健康福祉部が当事者団体と協同し、性同一性障害者を対象とした自殺対策講演会を松本市で開催され、予防と理解が深められた。